

キミの意見が、

東京の未来を変える。

令和8年度

こども都庁モニター

Let's make and change our future with our own Voice!

こどもの意見やニーズを政策に取り入れることを目的として「こども都庁モニター」を募集します。

募集
期間

募集中!

3/27

金

5/6

水

[令和8年]

募集対象・人数

東京都に住む

- ①小学生 ②中学生 ③高校生か15歳～18歳の方
④小学校入学前の子供の保護者の方
(①④は400人ずつ、②③は200人ずつ。合計1,200人)

応募者の中から選ばれた1,200人が対象! /

6回のアンケートに全て回答すると
Amazonギフトカード3,000円分
または
3,000東京ポイントがもらえる!

応募はコチラから!

こども都庁モニター
応募ホームページ



<https://kodomo-monitor.metro.tokyo.lg.jp/>

お問合せ ▶▶▶

☎ 0120-201-456 (平日9時～18時受付)

✉ info@kodomo-monitor.metro.tokyo.lg.jp

こども都庁モニターとは？

東京都では、こどもの笑顔があふれる社会を実現するため、主役であるこどもの意見やニーズを政策に取り入れることを目的として「こども都庁モニター」を募集します。

「こども都庁モニター」のみなさんには、都政に関するWEBアンケートに回答いただきます。

アンケートの結果は、これからの東京都の施策やルール作りにかかしていきます。

モニターへの応募からアンケートに回答するまでの流れ



！注意

- ・「氏名」「生年月日」がわかる身分証の添付が必要です（応募フォームに具体的な身分証を記載しています）。
- ・18歳未満の方は、保護者の同意が必要です。

- ① モニター申込をご希望の方はチラシ表面のURL又は二次元バーコードから応募フォームへ接続ください。
- ② 応募フォームに必要事項を入力し、募集対象者（子供）の身分証（健康保険証等）の画像を添付してください。フォーム下部の「送信」ボタンを押すと、ご入力いただいたメールアドレス宛に申込完了メールが送信されます。ドメイン指定受信を設定されている方は「@kodomo-monitor.metro.tokyo.lg.jp」からのメールを受信可能に設定してください。しばらく待っても届かない場合、メールアドレスの入力内容が誤っているか、上記の設定がなされていない可能性があるため、表面の問い合わせ先までご連絡ください。
- ③ 応募者が募集人数を上回った場合には、性別・居住地域・年齢等を考慮して選考いたします。選考結果は5月下旬までに、応募いただいた方全員にお知らせする予定です。（身分証について、応募フォームの入力情報と一致しない、文字が視認できない、有効な身分証が添付されていない（必要なマスキングがされていない）等の不備がある場合は、ご入力いただいた電話番号又はメールアドレス宛に、確認や再提出のご連絡をする場合があります。）
- ④ モニターに決定した方には、任期内に6回程度、アンケートのURLをメールでお送りしますので、ご回答ください。
- ⑤ アンケートにご回答いただいた回数に応じた特典を、すべてのアンケートが終了した後、お送りいたします。

募集概要

1. 活動内容：年6回程度実施する、都政に関するWEBアンケートへの回答
2. 任 期：モニター決定の連絡をした日から令和9年2月28日まで
3. 特 典：任期内のアンケートが全て終了した後に、以下の特典を令和9年2月未までに一括して送付いたします。
(全員)感謝状
(小学生)アンケート1回につき、図書カード500円分
(小学生以外)アンケート1回につき、Amazonギフトカード500円分又は500東京ポイント
4. 募集対象：以下条件の全てに該当し、都政に対する理解と積極的協力意思を有する方
 - (1) 都内に在住し、応募時点において以下のいずれかの区分に該当する方
 - ア 未就学児(0歳から2歳まで)の保護者
令和5年4月2日以降に生まれた未就学児の保護者
 - イ 未就学児(3歳から5歳まで)の保護者
令和2年4月2日から令和5年4月1日生まれまでの未就学児の保護者
 - ウ 小学生低学年(1年生から3年生)
平成29年4月2日から令和2年4月1日生まれまで
 - エ 小学生高学年(4年生から6年生)
平成26年4月2日から平成29年4月1日生まれまで
 - オ 中学生
平成23年4月2日から平成26年4月1日生まれまで
 - カ 高校生相当年齢
平成20年4月2日から平成23年4月1日生まれまで
 - (2) 未就学児の保護者については、都又は都内各区市町村に属する地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第2項に規定する一般職の地方公務員又は同条第3項第1号、第1号の2若しくは第6号に規定する特別職の地方公務員でない方
 - (3) 自分で又は保護者と一緒に、日本語で、WEBページの閲覧や電子メールの利用ができる方
5. 募集人数：1200名(各区分200名)
6. 募集期間：令和8年3月27日(金曜日)から令和8年5月6日(水曜日)まで
7. そ の 他：(1) 募集要項で定める「個人情報の取扱いについて」に同意した上でご応募ください。
(2) 個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
(3) 18歳未満の方は、保護者の同意を得てから応募してください。
(4) 選考結果に対する個別の質問には回答しません。
(5) やむを得ない事情により中止又は内容を変更する場合があります。
(6) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合や、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合は、モニター決定を無効とする場合があります。
(7) 東京都子供政策連携室のその他の事業にご協力をお願いする場合があります。(ご協力いただくかどうかは任意です。)